

第4回守口市すこやか幼児審議会		
開催日時	平成27年8月17日(月)午後6時30から	
開催場所	旧三洋電機守口第一ビル1階 大会議室	
議 題	(1) 開会 (2) 議題 ①保護者説明会での意見等及び署名に関する報告 ②市立幼稚園の教諭及び市立保育所の保育士による発言 ③守口市の市立幼稚園及び市立保育所に係る再編整備に関する基本 計画(案)に関する審議 (3) その他 今後の会議日程について (4) 閉会	
出席者	委員	13名出席
議事の内容		
会長	<p>皆さん、こんばんは。</p> <p>足元の悪い中、ご参集いただきましてご苦労様でございます。</p> <p>定刻になりましたので、ただいまから第4回守口市すこやか幼児審議会を開会させていただきます。</p> <p>まず初めに、事務局から本日の出席委員について報告を求めます。</p>	
事務局	<p>本日は、ただいま12名のご出席です。</p>	
会長	<p>ただいま報告がありましたとおり、出席委員は12名ですので、守口市すこやか幼児審議会条例第5条第2項の規定に基づき、定足数に達しておりますので、会議は成立いたしております。</p> <p>また、今回の会議の議事録の署名委員は、下里委員と、杉岡委員にお願いをいたします。</p> <p>それと、傍聴の方にお願いがございますが、傍聴規則の中に録音機等の持ち込みは許可をしておりませんので、録音機器、あるいは携帯電話等については、電源をオフにさせていただくようにご協力お願い申し上げます。</p> <p>それではさっそく、本日の議題に入っていきたいと思います。</p>	
委員	<p>すみません。議題に入られる前にちょっとお聞きしたいことがあるんです。実は今日、守口市議会のほうに人事異動についての報告が行われました。これの中身を見てもみますと、認定こども園についてのカリキュラムなどのプロジェクトチームを立ちあげたということで、異動届けが出されているんです。</p>	

	<p>けれども、中身は認定こども園、この外島保育所、藤田保育所、あおぞら保育所の所長さんが入られて、そして東部の27年度なくそうとされている3園の幼稚園の園長さんが入られてる。後は事務局ということで人事異動が出されているんですけども、今まだ審議会の真っ最中でこのプロジェクトチームを立ちあげられたということで、本当にもう全てが決まっているんじゃないかというふうに思うんですけど。これについてはどうなんでしょうか。市長が議会宛てに出されている13日の人事異動なんですけども、私たちが熱心に遅くまで頑張って議論をしているのに、その真意をぜひ伺いたいと思います。市のほうでもう決められているようでしたら、審議会をする必要はありませんし、市民の皆さんのたくさんの要望や署名が出されている中で行われているこの審議会なんですけど、あまりにも軽率な人事異動が行われていることで、ちょっとおかしいのではないかというふうに思うんです。</p>
<p>会長</p>	<p>答弁求めます。</p>
<p>事務局</p>	<p>8月13日付で人事異動発令がございました。それに当たりましては就学前の教育、保育、研究プロジェクトチームの設置という形で辞令が発令されたわけでございます。職員といたしましては、こども部の職員でございます。兼務という形での対応でございますが、その目的といたしましては、この27年4月からすでに新制度子ども・子育て支援新制度ができてございます。それを受けまして、昨年度には子ども・子育て会議の中で公立保育所、公立幼稚園については効率的・効果的な運営を可能にするため、集約化を図った上で認定こども園化を推進するという重点施策が盛り込まれたところでございます。我々といたしましては、本来ならばその時点でこういったプロジェクトチームを構えて、やはり守口の幼児教育、保育についての研究を、新制度に向けた研究をしていくべきであったというふうに私どものほうは考えてございます。しかし、時期が申し訳ございません。今の時期になってしまったということでございます。今現状すこやか幼児審議会の中で、その再編整備についてのご議論、また今回の計画についてのいろいろ意見を頂戴しているところではございますけれども、私どもといたしましては28年4月に認定こども園というようなことも今回の計画の中には盛り込まれてございます。この中で答申なりをいただきまして、そういった方向で進めるというような形になりましたときに、我々といたしましては事務方の事務の遅れでそのようなことができないというような状況になっては、この審議会をいただきました中身について大変ご迷惑をかけるというようなこともございます。そういった観点から設けさせていただいたものでございます。したがって、今後このすこやか幼児審議会の議論を拝聴した中で、我々としては28年4月という形ではございますけれども、それ以降もやはり新制度に向けた幼児教育、</p>

<p>委員</p>	<p>保育は研究していかなければいけないというのが我々の思いでございます。</p> <p>またもう既に平成27年4月から私立におきましては、認定こども園がもうスタートしてございます。そういった私立に対しまして、守口市としての新制度に向けた考え方というものは発信していくべきと考えてございますので、そういった観点から今回の組織をさせていただいた次第でございます。</p> <p>たくさん言われましたけど、答申が出てからでも遅くはなかったんじゃないですか。ここの答申を踏まえて人事異動されるならばわかりますよ。まだ議論してる最中、それも3か所ってここに実施計画に載ってる3か所の所長さんが入られてます。ということは市のほうではこの3か所というのを決めてそういう方向に動かされてるとしか考えようがないんですよ。そうしたらここでいくら3か所じゃないか、2か所じゃないか、6か所じゃないかという議論をしていっても意味がないと思いませんか。</p> <p>それと民間園がもう先にされてるということです。この中身については民間園さんが1人も入られてない。今回の実施計画の認定こども園に関する部分のところの所長さんが全員入られてる。他の所長さんがおられるんだったらともかく、もう見ただけで今度の統廃合のところと、認定こども園になるところ3か所というのが見ただけでわかりますでしょ。市のほうで本当にこの私たちがやってる審議会は、アリバイづくりとしか言いようがないじゃありませんか。遅くまで熱心に市民公募の皆さんも、学識の先生方も頑張っている守口市を良くするために頑張っているのに、市のほうで反対のところでは自分たちの計画どおりにそのまま進められているというのは、ちょっとあまりにも軽率じゃないですか。この人事異動が9月9日の次回以後でしたらわかりますよ。けどまだ今17日で、真ん中で、一番議論を深めていってるところで、これから認定こども園を何か所にするかとか、そういうことを議論しようとしているところに、もう3か所でスタートしているようなものじゃないですか。これはちょっといくら考えても、そうすかというわけにはいかないですよ。市長の名前でこれ出されてますからね。市長に真意を問いたいと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>今回の人事異動の中身でございますけれども、今回の再編整備の箇所数、また今委員さんがおっしゃいましたその該当園になっておられる者が辞令を受けてるということでございますけれども、我々といたしましては新たな就学前教育、保育についてのカリキュラム、またそういった子どもにやっばりケアしていくべき部分についての研究ということでございます。したがって、このプロジェクトチームで再編計画を実質進めていくというものは決してございません。我々といたしましては、この幼児教育、保育の部分のカリキュラムないし、そういった今後の市の考え方というものを固めてい</p>

委員	<p>くということ組織させていただいてるものでございますので、今おっしゃられました、市のほうで勝手に決めてということではございませんので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p> <p>なぜ外島と藤田とあおぞらなんですか。これ3か所とも認定こども園にする園じゃないですか。そう言われてもね、ここを見ただけでわかります。外島と藤田、あおぞら。藤田なんて今初めて聞きましたけど、まだ東部のほうはどこに認定こども園作るか決まってもないのに、もうとうだに決まったようなこれ見ただけでわかりますよね。</p> <p>どう考えても言いわけにしかすぎない。何を言われても言いわけのようにしか聞こえない。ここに書いてある藤田と外島、あおぞらと見ただけで認定こども園ですよ。それでもうプロジェクトチームを出して、PT案を出して人事異動まで出されてるんですから。こんなことされたらどっちが逆か、順番が違うんですよ。それにもしこれが私たちが3か所じゃなくて、6か所とかいう数字になったときには、答申が出たときにはそのようにされるのですか。市民の方がたくさんの意見や署名や出されているのに、それをどのようにして私たちが吸いあげて答申を出すかこれから考えないといけないところですよ。それを市のほうがもうそんなことを勝手にされてるんでしたら、本当に審議会の意味がない。一生懸命頑張っている保育所作ろうと皆さん頑張って発言されても、意味がなくなるじゃないですか。</p>
事務局	<p>今、委員がおっしゃられました6か所だから6名というような形とは全く関係も何もないことございまして、我々といたしましては、公立の幼稚園の管理職、現場での管理職、それとその人数に合わせまして公立の保育所での所長、管理職というような形で今後守口の幼児教育、保育を引っ張っていただくという意味での人材を我々のほうで検討させていただいて、その中で選考させていただき、辞令を最終的には市長のほうで発令させていただいたわけですけど、そういった形での今回の辞令発令でございます。あくまでもこれはありきということではございませんので、ご理解をお願いいたします。</p>
会長	<p>他に先ほどの件に関して他の委員さん何かご意見、ご質問ありましたらお受けいたしますが。ないですか。</p> <p>先ほど委員のほうからもお話ありましたように、私もちょっとこの人事異動の件を見まして、非常にちょっと憤慨してます。なぜなら今、委員もおっしゃったように審議会ですらどうしていったらいいのかということ審議している中にもかかわらず、こういったありきの話みたいに見えます。やはりこれは答申出し終わってからこの人事異動をすべきで、これは出すべきではなか</p>

事務局	<p>ったかなと思っておりますので、あえて苦言を呈しておきます。今後このようなことがないようにお願いいたします。</p> <p>それでは、議題①、「保護者説明会での意見等及び署名に関する報告」を議題といたします。第2回審議会です事務局に各保育所、幼稚園を回り、本基本計画（案）について保護者の皆様に説明するよう依頼をいたしました。そこで出されました保護者の方々からの意見等につきまして、前回の第3回審議会です報告をいただいたところではありますが、第3回審議会以降に実施した説明会での保護者の方々からの意見等について、事務局から報告をお願いいたします。</p> <p>それでは、第3回の審議会以降に行いました保護者説明会ですのご意見についてご報告させていただきます。</p> <p>まず、平成27年8月7日に実施いたしました大久保保育所保護者説明会ですのご意見でございます。</p> <p>「実際に転園となった際、現在公立保育所に通ってる子どもは優先的に公立へ入所できるようにしてほしい、</p> <p>出勤時間に対応してバスを走らせてくれるのか、</p> <p>公立の認定こども園に入れなかった場合は私立に行けということか、</p> <p>「家の近くに園があって、園の選択肢が多い」というのが保護者の一番のニーズである、</p> <p>せめて、今在園している在園児については卒園させてほしい、</p> <p>公立が認定こども園になった場合、延長保育は土曜日でも7時～20時まで預かってほしい、</p> <p>公立保育所が廃園することで、民間に行くことになった場合、制服代などの諸費用の助成をしてほしい、</p> <p>公立と私立の制服代などの諸費用も合わせた保育料を完全に同額にしないと私立は選べない、</p> <p>東部エリアに関しては、現在他のエリアに比べてあきらかに市立の保育所、幼稚園が多いのに、それに対して新たな市立の認定こども園が少なすぎる、</p> <p>こんな計画が出されている状況で、新たに子どもを産もうとは思わないし、産めない、</p> <p>今、園に預けている人間は保育状況が変われば、仕事を辞めるかどうかになってくる、</p> <p>今後の人口は減少見込みということだが、増える見込みはないのか、</p> <p>家計のことを考えると、公立はどうしても必要である、</p> <p>市民の声をきちんと聞くべきである。認定こども園の新設場所も、保護者の意見をしっかりと聞いて決めてほしい、</p> <p>現在公立に通っている子どもが仕方なく私立に行くことを選んだ場合、新</p>
-----	--

規で認定こども園に入ってくる子どもと同列にはせず、優先的に選んで欲しい、

守口市は黒字なのに、なぜこんな計画が必要なのか理解できない、

園を削っていくということは、市や国の将来を担う子どもたちを削ることと一緒である、

子どもをどんどん産んでも、安心して子育てや子どもを預けることの出来る環境を構築して欲しい、

子育てしやすいと思って守口市に引っ越してきたことを間違いだったと思わせないで欲しい、

審議会では慎重な議論を行って欲しい、

この計画に賛成している人がいない状況でもこの計画案は決定していくのか。撤回して欲しい、

環境が大きく変わることは、今在園している子どもたちにとって良いとは思えない、」とのご意見をいただいております。

次に、8月10日に実施をいたしました、藤田保育所保護者説明会でのご意見について、ご報告申し上げます。

「公立保育所には待機児童がいる状態なのに、私立認定こども園へ移管することが理解できない、

公立でなく、私立認定こども園に受け皿があると言われても納得できない、私立に行くとなると、制服などの諸費用がかかり、実費負担する料金がある、

市長との対談の場を作って欲しい、

バスを運行すると言うが、保護者が迎えに行ける時間はばらばらである、少なくとも30分単位で運行してもらえないと意味がない、

民間移管後は、市は口出しできなくなるが、保護者は子どもを入れてしまったら従わないといけない、

藤田保育所を民間移管することに反対である、

私立認定こども園になって、急に先生が変わってしまうと子どもは不安がる、

計画はまったく子どものことを考えていない、せめて5年スパンで考えて欲しい、

赤字が出て、絶対に必要なところを補っていくのが、公立の一番の目的ではないのか、

私立で定員が増えても、公立に入れたい人がたくさんいるのだから、公立施設を大きく作ることよりも、公立の施設数のほうが大事だと思う、

親としては、子どもの友だち関係が気になる。藤田保育所はほとんどの子どもが、大久保小学校に入学するので、ここを選んだ、

ここにいる人はみんな藤田保育所が好きである。先生を変えて欲しくない、

とにかく子どものことを第一に考えて欲しい、
公立と私立でまず先生に差がある。それは絶対埋めれない。継承されると言うけれど、絶対に継承できない、
数字だけをみて、これで待機児童減ったと思われることに腹が立つ、
東部エリアに公立認定こども園を2か所作ることはできないのか、
民にできることは民でやる、公立の保育所を少なくするとの考え自体がだめである、
公立保育所に通っている人は民間並みのサービスを求めている、」
以上でございます。

最後に、8月11日に行いました外島保育所の保護者説明会でのご意見について、ご報告申し上げます。

「すこやか幼児審議会の委員13名、その中で公募の保護者代表が4名ということだが、4名の意見だけで保護者の気持ちや意見を言っていただけのか不安である、こうやって説明会に来ているお母さんと同じ立場で意見を言って欲しい、
今でも待機児童がいるのに、公立の施設数が減るのは不安がある、この計画で待機児童が増えることはないのか。途中からの入所であっても対応していける体制を整えて欲しい、
認定こども園になるにあたって、保育士が免許の更新や研修で抜けた場合にも、子どもに対する保育士は保証して欲しい、
小学校への円滑な接続のためのカリキュラムの作成や幼保小の連携は、私立でも公立でも分け隔てなく実施して欲しい、
自分の小学校近辺の保育所や幼稚園が閉園となれば、自分の近くの小学校とは連携ができなくなるのではないかと不安である。対策を考えて欲しい、
この計画は子どもにもお母さんにも何もいい話だと思ふ、
市長が計画を出して、すこやか幼児審議会で審議されているということだが、計画で前提としているニーズというのが、財政面や施設面であり、お母さんや子どものニーズでは絶対でない、
認定こども園になった場合、行事などは、保育所と幼稚園のお母さん、どちらを主に合わせてくれるのかなどの不安がある、」
以上でございます。

また第3回審議会以降、本計画案に対しまして市立幼稚園、市立保育所の存続を求める会から、
「1. 幼稚園・保育所の廃園をしないでください。2. 在園（幼稚園・保育所）児の追い出し、園児の募集停止はしないでください。」との要望項目の署名が3筆提出されております。

さらに、市立幼稚園5園のPTAから連名で、守口市すこやか幼児審議会会長あてに「質問状」が届いております。またお机の上に前回保護者のご代

<p>会長</p>	<p>表3名の方による発言がありましたが、これに関する発言要旨に関する資料を置かせていただいております。</p> <p>以上でございます。</p> <p>質問状についてですが、委員の皆様之机にお配りをさせていただいております。質問事項が多岐にわたり、また審議時間も限られておりますところから、質問状への質疑時間については30分と時間を区切らせていただき、残りました分につきましては、次回の審議会までに文章にして、事務局から回答してもらおうという形をとっていきたいと思いますが、委員の皆様いかがでございましょうか。よろしいですか。</p> <p>それでは次回の残りの分については、次回の審議会までに文章で報告をするということでさせていただきますので、よろしく願いをいたします。</p> <p>それでは質問状に沿って事務局からの回答を求めます。</p> <p>***委員1名が遅れて入室***</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、市立幼稚園5園のPTAから頂いております質問に関しまして、回答のほうさせていただきます。</p> <p>まず「とうだ幼稚園、おおくぼ幼稚園、にわくぼ幼稚園を急いで半年後に統廃合しなければならない納得いく説明。」ということですが、回答としては、平成27年4月1日現在、とうだ幼稚園、おおくぼ及びにわくぼ幼稚園では、4歳児及び5歳児の児童数がいずれも20名未満となっており、特ににわくぼ幼稚園の4歳児は6名となっております。平成21年3月に市教育委員会は義務教育及びその後の教育の基礎を培う観点から、園児が小学校での集団生活にスムーズに移行できるよう、園の適正規模を1学年当たり少なくとも20名以上とするの方針を出しておりますが、市としてはこの方針に基づきできるだけ早期に適正な規模を実現するため、今回ご提案させていただいているところでございます。</p> <p>なお2番目の「3園を1つにする一時統合園にしないといけない理由。」についても同様でございます。</p> <p>次に、「東部、中部、南部に公立こども園を一つにする理由。」でございますが、回答としては、今後も少子化が進行し、就学前児童数が大きく減少いたします。またその一方で、私立幼稚園及び私立保育園の認定こども園への移行等で、市全体として見れば、公立・私立の施設数、受け皿の量は十分に確保できる見込みでございます。</p> <p>このような中、公立施設でのサービスの充実や、老朽化した施設の更新なども含めた子育て支援全体に効率的に財源を生かせるよう、今回、公立施設を3園とする計画をご提案しているところでございます。</p>

次に、「とうこう幼稚園は1クラス20人以上いるのに廃園する理由。」でございますが、回答としては、市内には私立幼稚園及び私立認定こども園が18施設ございます。公立施設のか所数を3園とする計画の中で、とうこう幼稚園については廃園を考えております。

次に、「やくも幼稚園は耐震も終わっているし、とうこう幼稚園も1クラス20人以上いるので、今の場所でこども園としてやっていけないのですか？」回答としては、現在の幼稚園を認定こども園として活用するためには、新たに給食の調理設備を設け、また0歳児の保育に必要な施設整備を行わなければなりません。現状の環境ではさらに施設が狭隘になるなど、良好な教育保育環境の確保に支障が生じる恐れがございます。

次に、「広い範囲で公立こども園を一つにすると、小学校との連携はどうやって行いますか？」回答ですが、現在でも1小学校に1幼稚園という環境ではございません。3つの市立認定こども園はいずれも市立小学校との一体的な環境を確保して、新築により建設する方針ですが、その環境を生かしまして、就学前教育・保育の充実と小学校との連携を推進し、その成果を広く市全体で共有できるよう職員同士の情報交換、市民や事業者の皆さんへの情報発信に努めていく考えでございます。

次に、「入園許可書を発行したのであれば、卒園まで責任を持つべきではないかと思いますが、どうお思いでしょうか？」回答としては、市といたしましては、平成21年度の市教育委員会の方針に従い統合を行う考えですが、在園児については引き続き、市立幼稚園に通園していただけるよう考えております。なお、過渡期における通園バスの利用については、利用者負担の軽減を行う考えでございます。

次に、「こども園の候補地に消防署横が候補にあがっていますが、ここを選んだ理由はなんですか。横に消防署があって園児の安全面は確保できますか？どのように確保するのでしょうか。」回答ですが、市立認定こども園の建設に十分な広さがある市保有地であることから、候補地としてあげております。消防署が隣接することで出動時のサイレン音などが想定されますが、園のセキュリティ設備を前提とするならば、安全面という点では特に問題はないと考えております。

次に、「こども園は保育と教育どちらに合わせるのですか。」回答ですが、認定こども園は幼稚園と保育所の双方の良さを併せ持つ施設でございます。3歳以上児はおおむね9時から2時までは教育標準時間として教育を受けることが原則となります。幼稚園や保育所でこれまで行ってきた教育の内容をすり合わせ、双方の良いところを生かしていきたいと考えております。

次に、「パブリックコメントが2週間程度しか開けないのは、平成30年に場所も詳細も決まっていない認定こども園を作りたいがために急いでいるからではないですか。パブリックコメントを設ける期間を短くしてまで、いそい

	<p>で廃園させて平成 30 年に認定こども園を作る理由は何ですか。」</p> <p>回答です。できるだけ早期に園の規模を適正化するため、まず 3 幼稚園を統合し、その間に新たな市立認定こども園を建設する計画をご提案しております。新園の建設には、設計や工事に一定の時間を要するため、平成 30 年の開設を予定しているところでございます。</p> <p>次に、「3 園を統合させて園から追い出すのは、にわくぼ公民館を建て替えたいからですか。そのために園児や保護者に負担を背負わせるのですか。その噂もあり、今年度の入園児がかなり減りました。」回答ですが、3 園の統合とにわくぼ公民館の今後の動向とは一切関係がありません。</p> <p>次に、「公立は市の施設なのに、市が率先して園児獲得に動かないのはなぜですか。魅力ある公立幼稚園を作ろうと努力しないのはどうしてですか。保護者は入園児募集のチラシを自転車や家に貼ったり努力しています。」</p> <p>回答ですが、市ではこれまで各幼稚園の定員どおり募集してまいりましたが、園児数が定員の約 3 分の 1 にとどまっているのが現状でございます。今後、市立認定こども園としていく中で、3 年保育や預かり保育についても実現していく方針でございます。</p> <p>以上でございます。</p>
会長	<p>先ほどの事務局からの保護者からの質問に対する回答でございますが、それについて何かご質問あればお受けをいたします。</p>
委員	<p>すみません。一番最後の質問に「市が率先して園児獲得に動かないのはなぜですか。」の質問に、明確な回答が得られてないと思ったのは私だけですかね。もう一度ちゃんと、どうして園児獲得に動かないのかをお聞かせください。</p>
事務局	<p>園児の獲得については毎年 10 月また 9 月中に方針を明らかにした募集要項等を出しまして、10 月からの募集ということでこれまで毎年広報、あるいはホームページ等で周知をしてるところでございます。守口市といたしましては、そういった中で各園の定員のうち、4 歳児の定員分すべて、例えばどうこうでしたら 90 名、その他の幼稚園でしたら 60 名ということになるんですがその募集をさせていただき、また 5 歳児については若干名ということですが、毎年募集はさせていただいたところでございます。</p>
委員	<p>その募集をかけて今の 20 名にいたっていないところが出ているという状況は、それでは足りないからそういう状況になってるってことだと思うんですけど、それで改善をしようというふうには今後も思われないということですか。</p>

事務局	<p>改善と申しますか、今まで公立の幼稚園におきましても、のびのびとした環境の中で幼児教育を担ってきたわけでございます。そういった中で公立幼稚園だけに限らず、私立幼稚園に対しても一緒かと思いますが、やはり教育ニーズが徐々に減ってきているというのは否めない部分ではないかと我々としては考えております。その中でやはり女性の社会進出ということもありまして、保育ニーズが台頭してきているという部分もございます。我々としては、今まで実施してきております募集型パンフレット等の作成なりを進めさせていただく上で、市広報、またホームページ等を通じて、やはり広く周知してきたわけでございますけれども、今現状の中ではそういった対応を我々としては考えさせていただいてるところでございます。</p>
委員	<p>実際、働いているお母さんとかお父さんからしてみたらホームページを見る時間とか、広報を見る時間というのは結構少ないと思うので、周知にはなかなかつながりにくいかと思います。つまり、積極的に率先して園児獲得に動いてないというふうに思われても仕方がない状況だと思うので、もう少し園児獲得に努力してからでも遅くはないのかなというのは、統廃合に動く前にそういうことをしてからでも遅くはないのかなというのが意見です。</p>
事務局	<p>公立幼稚園の募集についてですけれども、今までの方法といたしましては、先ほど回答させていただきましたように、市の広報あるいは市のホームページあるいは園でのご案内ということもあるんですが、未就園児の通園行事というのがございます。そういったときにも来年どういった方が来られるのか、あるいはこんなことをやってるんですよということは園のほうで周知をさせていただいてる実態もございます。ただ、今後、守口市の公立施設として、この3園になるかどうかということは別にして、公立施設として市民の皆さん方に利用させていただくために、あらゆる方策を講じてしっかりと保育の内容、あるいは教育の内容をお伝えする中で選んでいただけるように周知については、図ってまいりたいと考えてございます。</p>
委員	<p>少ない中でも公立幼稚園や保育園を選んで入っていらっしゃるお母さんとかお父さんもいらっしゃるんで、そういう方々の気持ちを台無しにするようなことだけはしないでいただきたいと思います。以上です。</p>
委員	<p>たぶん、委員の聞きたいことはもっと具体的なことだと思うんです。例えば、私立の幼稚園では入園の説明会とか、必ず秋にされてると思うんですけれども、公立の幼稚園ではそういうことがないように思うんです。私も子どもを入れるまで近隣の在園されてるお母さんに聞くまで、お弁当が週何日いるのかとか、保育料はいくらいるのかとかそういうことを全然広報とか市か</p>

委員	<p>らの情報では全然得られなかったんです。お母さんにどういうことをしてるよというような具体的な保育の内容を聞いて、それからどれだけ給食があって、何時まででっていう具体的なことを友達のお母さんに聞いて初めて知ったんです。だから、そういうことを今まで市でしてこなかったのはなぜですかということを具体的に聞かれてるんだと思います。</p> <p>公立、民間問わず子どもの数が少なくなっていく中で、ご自身たちの優れているところをいかに市民の方にわかっていただき、評価いただくかというのはいろいろ一生懸命やられているところで、公立の幼稚園、保育園でもそういう観点からとても頑張っているところは全国でいっぱいあります。そういうところで共通しているのは、本庁がとても協力的で、もちろん経費をかけたり新しい事業をやったりしなくてもできることとできないことを整理しながら、公立保育園のやってきている良さを市民の方に分かっていただくようなさまざまな活動ができるように応援してあげて欲しいと思います。ご回答の中では3年保育、預かり保育を今後検討していくとありますが、その前にやれること、やるべきことが山ほどある。それをひとまず本庁のほうで全て引き受けて意見を集約して、これは明日からできる話、これはもうちょっと調整が必要なので待つて欲しいけれども何とかできるように応援するから用意して欲しい話というふうにまとめていきながら、ぼやぼやしていると民間園の存続が危なくなるぞと考えられるぐらいの公立園にもう少し自由度を与えて欲しいというふうに思います。ぜひ検討していただきたい。</p>
会長	<p>他にございませんか。</p>
委員	<p>質問の7つ目なんですけども、「入園許可書を発行したのであれば、卒園まで責任を持つべきではないか」という質問のところなんですけども、たぶんこれを書かれた質問の方は入った幼稚園とか保育所で卒園するまでという意味だと思うんです。お答えのほうは、在園児については引き続き市立のところというふうなお答えだったんですが、それが場所が遠くなってしまっはまた違うのかなと思うんですが、そのあたりは場所が遠くなくても公立にいることによって責任を果たせるというふうにお考えだということではよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>公立を望んで入園していただいた部分が保護者の皆さんや子どもさん等にあるかと思いますが。我々としても、それをやはり望んでお見えになっていただいているということは、行政の責任を果たす上ではそれに応えていくべきということも考えてございます。ただ一方で、その園児さんの就園の状況、また園児数の状況等を加味しましたときに、我々としては、やはりさらに集</p>

委員	<p>団教育を提供する上におきまして、やはり適正な配置はどうかということも考えてございます。そういったことも含めて今回のご提案をさせていただいたわけではございます。それらを含みまして、今回のご提案になってございますのでご理解を賜りたいと存じあげます。</p> <p>たぶん、急過ぎて皆さん怒ってられると思うので、卒園できるまでというか、入園したときにその幼稚園なりがつぶれることを知らなくて入園されている方が多くいらっしゃると思うので、きちんとその子どもたちがその場所で卒園できるまで責任を果たせるように、その説明期間もかなりの期間を設けたほうがいいと私は思います。</p>
会長	<p>意見としてということですか。わかりました。</p> <p>他にございませんか。</p>
委員	<p>先ほどから何度か出てきました1学年当たり少なくとも20名以上の園児、これで統廃合を行う必要があるということなんですけれども、これというのは西端市長の改革ビジョンではないですよね。この出もとというか。</p>
事務局	<p>1学年20名以上と申しますのは、平成21年3月に守口市教育委員会としまして、「公立幼稚園の運営に係る基本方針」というものを出しております。その中でそのくぐりを読みますと、「学校教育法に明記されている幼稚園の目的である義務教育及びその後の教育の基礎を培う観点から、園児が小学校での集団活動にスムーズに移行できるよう、園の適正規模を1学年当たり少なくとも20名以上とする。」と書かれています。したがって、平成21年ですので、西端市長のときではなく、その前の西口市長のときのものでございます。</p>
委員	<p>ということは一応こうやって幼稚園を減らしていくというような考え方はもうすでにこの21年3月にはあったということなんですか。</p>
事務局	<p>市といたしましては、そのころにあったということでございます。</p>
委員	<p>すみません、わかっていたのですが、もともと公立の幼稚園は13からだんだん減らしてきているという状況です。皆さん、拙速であると言われるんですけれども、市の話し合いや審議会とかでは幼稚園を減らしていこう、どのぐらい減らしていこうというような人口に対する数の計画というのはずっと進めてきているわけですよね。それがただ皆さんに周知ができていないということが今回ちょっと問題になっているところなのかなと思うんですけれども</p>

事務局	<p>違いますか。いかがお考えでしょうか。</p> <p>市といたしましては、平成 21 年 3 月に先ほど申し上げましたそういう基本的な方針というのは公にされております。しかしながらその市民の方のご説明にありましたときに聞きますのは、今在園している子どもが入園するときにそういった説明がなかったと。従って入る段階でわかればまた他の選択肢もあるとかですね、今になって言われてもというようなそういうご指摘が多くございます。</p>
委員	<p>わかりました。</p>
会長	<p>今の答弁聞いてまして、やはりなぜ今だと。その平成 21 年に決まってるのであればそのあたりから市民の方対象者に広く広報すべきではないかということだと思うので。やはりそのあたりが行政のほうについては少し怠慢があったんではないかなというような、率直な私の考えといたしますか、意見ですね。あまり私が意見を言っははいけないのですが。</p> <p>他にございませんか。</p>
委員	<p>意見ですけど、20 名、公立幼稚園の 20 名を割れば統廃合。でも 20 名以上のところが 2 か所もあるけれども、それでも全体の状況を見て結局閉園にする。結局公立の幼稚園はもうなくしてしまおうというのが考え方なんです。さっきから話を聞いてますと。20 人、20 人と言われますけど、20 人以上のやぐも幼稚園やとうこう幼稚園は 20 人いても、もう全体から見たらやめてしまうというのが考え方ですね。もともとこの幼稚園が教育委員会に籍があったときには、委員会の過程でも聞きましたけども、2、3 か所は残したいという答弁をいただいていたことがあったんですよ。それが、この市長部局に去年の 4 月から幼稚園の籍が市長部局にきたんですよ。それから全部なくす今の市長の考え方で全部なくすということを言われた。だから市民の方はどっちだろうって思ってしまうっていうのが私は明らかではないかと思うんですよ。同じ市役所の中なのに教育委員会と市長部局とは違う考え方になるんですから、それこそ本当におかしな話ですよ。だから市民の人は混乱してしまう。そんなことだったら早くして欲しい。そういうことを単純に思われて当たり前だと思うんですよ。そういう中のごたごたが表れてるようにも、そういうふうに思えます。</p>
会長	<p>今委員のほうから意見としてあったんですが、こども部と、教育委員会が連携をとってこの話進めていただいているんですか。</p>

事務局	<p>新制度が平成 27 年のこの 4 月から実施されまして、それ以前に幼児教育振興審議会がございました。その中で一定 20 名という案の答申をいただきましたのは平成 19 年の 12 月でございます。それを受けまして、今申し上げました 21 年の 3 月に計画を立てさせていただいて、その中で 1 学年については 20 名ということも計画、それは答申を受けてでございますけれども実施してまいりました。その中で今委員さんもおっしゃられましたけれども、平成 24 年の 3 月末でふみぞの幼稚園、やくもひがし幼稚園については 20 名を下回っておるという状況から閉園した経緯がございます。7 園のところを 5 園とさせていただいて、現状にいたっているわけでございます。今回、機構改革で平成 26 年の 4 月から教育委員会にございました幼稚園の部分を市長部局で事務執行という形で受けさせていただいてるところでございます。これにおきましてもやはり新たな新制度に向けて幼児教育、それと保育を一体的に考えていくという市の考え方からでございます。そういった中から今回教育委員会のほうにもその都度我々としては今までの子ども・子育て会議の進行状況もご報告した中で、公立の保育所・幼稚園につきましては集約化を図り、認定こども園化を推進するというのも教育委員会の中でご報告をさせていただいて、その方向性については示させていただいてるところでございます。それを受けまして教育委員会の過去にございました幼児教育振興審議会の答申を受けて、今までの流れになっている状況でございます。今回 20 名を切る部分につきましては、市としては集約化を図って、より適切な教育環境を子どもさんたちに提供していくというのが、今回ご提案させていただいた中身でございます。また、今、委員さんがおっしゃられました、20 名以上のとうこう幼稚園、それとやくも幼稚園につきましてでございますが、これにおきましても 27 年 4 月から新制度が実施される運びとなり、我々といたしましては公立幼稚園と私立幼稚園の保護者の方々からの要望もあり、公私間格差の是正というものを図ってまいりました。公立幼稚園と同等の保育料でもって私立幼稚園にも通っていただけるという周辺の整備も進めてきたところでございます。そういったものも含めまして今後新制度に向け認定こども園化というものを市としては推進していくと。その中でとうこう幼稚園、やくも幼稚園の再編整備というものも今回の計画には含めさせていただいたということでございます。</p>
会長	他にございませんか。
委員	<p>新制度のこと、認定こども園のことについて公立の話ばかり出てますけれども、私立の保育所、幼稚園も何か、ここだけを聞いていたら公立だけは認定こども園になるような聞こえ方がするんですけども、そのあたりについて私立の保育所・幼稚園にも聞きとりされてると思うんです。方向性も合意</p>

事務局	<p>を持たれてると思うんですけども、そのあたりについても少しお話いただければと思うんですが。</p> <p>私立の園につきましては、現在私立幼稚園が9園、9園の内訳で私立の認定こども園になっていらっしゃるののうち2園ありますので、私学助成幼稚園が7園、また私立の認定こども園もしくは保育所が11園、そのうち私立の保育所が2園、保育園から私立認定こども園に移行されたのが9園ということで合計20園ございます。</p> <p>その20園が平成29年度には全て認定こども園のほうに移るという計画を伺っております。その中には実際に施設整備に着手しておられるところ、また施設整備を設計して今まさに進んでおられるところを含めまして、そういう状況がございます。各々の認定こども園へ移行する計画の中では、2号認定、3号認定といったいわゆる保育ニーズも旧来の幼稚園に付加して認定こども園化するという園もございまして、また保育園からは1号認定を若干の人数になりますが設定をして、認定こども園になるということもございまして。</p> <p>以上でございます。</p>
委員	<p>私立の保育所と幼稚園はほとんどが認定こども園になるということでしょうか。</p>
事務局	<p>私立の全ての園が平成29年度中には認定こども園になると、今そういうふうに伺っております。</p>
委員	<p>先ほどから認定こども園のことをたくさん言ってますけど、そして認定こども園に移行が当たり前のように出てますけど、これはあれですか、何か自治体にとって認定こども園のメリットってあるんですか。</p>
事務局	<p>自治体にとってと言いますと、さまざまな財政的な要因や、この統廃合計画を進めさせていただく上でのいろいろなものが出てきますが、まずはそのご利用される保護者の方、あるいはお子様方へのメリットがあるというふうに我々は信じております。認定こども園になりますと、保育所が幼児教育を行う、あるいは幼稚園ですと幼稚園が預かり保育といった形で働く世帯にも強力なサポートができると思っております。したがって、そういった市民の利益がまずは行政にとっても大きな利点ではないかなと考えております。</p>
委員	<p>市民に、どうかというのは私たちもよく知ってるんですよ。自治体に</p>

事務局	<p>とって、今の幼稚園を経営していくのと比べて、認定こども園に移行したほうがいいメリットがあるんじゃないですか。そのために今国のほうも子育て会議の中で出されていましたが、そういうのがあると思うんですけどそれ教えていただけますか。</p> <p>自治体にとってのメリットということになるのか少しわからないところもありますが、今現在の市立幼稚園では定員に対して大幅な空きが生じている。また市立の保育所については、定員ぎりぎりまで職員体制の話もありますが、ぎりぎりまで入っているがまだ待機児童が生じているような現状がある。そういう中で今の施設数を維持いたしますと、人材の面からも、また経費の面からもまだ効率化できる余地がある。それを認定こども園化することによって、効果的に運営をしていくことができる。そのあたりはメリットかと考えています。</p>
委員	<p>お金の流れはどうなんですか。認定こども園と今の幼稚園を維持するのでは、確か負担割合が全然違うはずなんですよ。御存じないのですか。</p>
事務局	<p>認定こども園になりますと公定価格というものがございます。一般的に公定価格というのは、そのお子さんを設定しました条件にもよりますが、ある園で保育をするというときに、1月当たりいくらかかるかというのを国が標準的な算定をしたものです。その公定価格の範囲内で国が決めました本人負担額というのを設定いたしまして、その本人負担額はご本人の負担、これまででいいますと幼稚園の保育料ということになります。それ以外の公定価格から保育料を引きました部分については、私立さんですとそれを国や府や市が一定の割合で負担をするということになります。その分を園にお渡しをすると、こういうような形になります。公立ですと、その部分については財源負担という形で国や府からの分はございませんけれども、それを市のほうとしては歳出として予算計上させていただくと、こういうような仕組みになります。</p>
委員	<p>それは、今の幼稚園、今維持してあげてる幼稚園や保育所の場合ですよ。認定こども園になればどうなんですか。</p>
事務局	<p>今私が申し上げたのがいわゆる認定こども園になったときの形ですね。したがって、認定こども園の予算措置といたしましては、人件費や施設の維持管理費、これを歳出として計上させていただき、歳入としては保護者の皆様方からお預かりする保育料を計上するという形になります。</p>

委員	<p>調べましたが、認定こども園になった場合は、公定価格に保育料を差し引いた残りの経費は半分国が負担をする。大阪府と守口市で4分の1ずつで負担をすると一応調べたんですけどね。今の幼稚園や保育所の場合は10分の10守口市が負担をしなければならない。そういうので今認定こども園化がどんどん進められてると聞いてるんですが、違うんですか。</p>
事務局	<p>今、委員さんおっしゃられたことにつきましては、私立の認定こども園の場合は今おっしゃられたような形の財源構成になってございます。しかし公立の場合の認定こども園につきましては、あくまでも公立でございまして、交付税措置による形での対応になってございます。これは今現状の保育所・幼稚園におきましても同様でございまして、公立の認定こども園におきましても一緒の扱いになるという形でございます。</p>
委員	<p>そうですか。それでわかりました。</p>
会長	<p>他にございませんか。ないようでございますので、30分経過いたしましたので、この分につきましてはこれをもって質疑終了とさせていただきます。それでは次に、議題②「市立幼稚園の教諭及び市立保育所の保育士による発言」に入りたいと思います。</p> <p>これは前回の審議会におきまして、委員から要請があった件でございますが、代表お二人からの発言をしていただく前に、前回の審議会委員から質問のあったあおぞら保育所の設立経緯に関する事項について事務局から回答をお願いいたします。</p>
事務局	<p>あおぞら保育所の設立までの経緯を当時の担当者に確認をいたしました。職員への通達につきましては、平成24年12月に行いました。合わせて保育所の統合という非常に重要な事項ですので、毎月の定例所長会はもちろん、随時必要な事項は常に連絡しておりました。寺方保育所と南保育所が統合予定であることにつきましては、平成25年度の入所予定のお子さんの保護者の方に対しては窓口で周知するようにしておりましたが、窓口において説明漏れがあった可能性も否定できません。今回は今後再編計画を進めていく上で、このような説明漏れがないよう、職員への周知徹底に努めたいと考えてます。よろしく申し上げます。</p>
会長	<p>前回委員の方々から依頼のありましたとおり、市立幼稚園の教諭の方、そして市立保育所の保育士の方からそれぞれ発表をお願いしたいと思います。初めに事務局から説明をお願いいたします。</p>

事務局	<p>本日、市立保育所の保育士、市立幼稚園の教諭にその思いを語ってもらいます。本市の幼稚園・保育所の認定こども園への移行方針につきましては、昨年「子ども・子育て支援事業計画」の策定の過程で、初めて公の場で具体的な議論がなされ、再編計画は本年度になってからの議論となっております。各施設の所長、園長とは情報を共有してきたところですが、若手の職員全てが具体的なイメージを持つ状況には至っておりません。本日はあくまで保育所、幼稚園に勤務する一人の保育士、教諭の意見としてお聞きいただければと存じます。またご質問等につきましては、事務局で対応させていただきますので、発表者本人へは恐縮ですが、発表が終わりますと退出させていただきますのでご了承ください。よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>先ほど事務局からの説明がありましたが、後の質問等につきましては事務局側ですということなので、その点よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは発表のほうよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは市立保育所の保育士の方からよろしくお願いいたします。</p>
市立保育所の保育士	<p>今日は、第4回すこやか幼児審議会において、発言する時間をいただきありがとうございます。失礼ですがこの後は着席にて意見を述べさせていただきます。失礼します。</p> <p>公立保育所の職員として大切にしている保育のことや、公立保育所の果たす役割について話したいと思います。守口市の公立保育所は市内全ての地域で保護者の就業保障と子どもの発達保障を果たしてきました。8時間から11時間という保育時間の中で、集団保育を大切に、生活や遊びをとおして発達をおさえながら保育していきます。生活ではよく食べて、よく寝て、遊んで、というリズムをつけるようにしています。保育所に入所したころは、好き嫌が多い子どもも友達と一緒に給食を食べることで嫌いなものでも少しずつ食べられるようになり、衣服の着脱も毎日することで上手になります。トイレトレーニングも一人一人のタイミングを配慮して進めています。戸外遊びをしたらうがいや手洗い、給食やおやつ後は歯磨きなどの生活の習慣をつけるようにしています。遊びでは、「どうして」「何で」「やってみたい」という好奇心と意欲を育て、子どもが自分から取り組み、発見することを大切にしています。楽しいやもっとやりたいという思いを遊びの中で育て、その力が学ぶ根っこ、土台になっていきます。平仮名や数字、色などを教えるだけでなく、絵本を読んでもらって想像力を育み、友達との遊びや関わりの中で自分の気持ちを伝え、友達の主張を理解して譲ったり、人を思いやるやさしい気持ちを育てています。ひもとおし、小麦粉粘土から油粘土、どろんこ遊び、折り紙、あやとりなど年齢にあった指先を使った遊びを楽しみ、指先の器用さも身につけていきます。春は散歩や遠足で自然と触れ合い、夏</p>

の暑いときも毎日のプール遊びや、いろいろな水遊びでたくましく成長していきます。10月の運動会は前半を保育のまとめとして毎日の積み重ねでできたことをみんなで一緒にします。「頑張ればできる」という経験をし、自信を持たせていくことも大切にしています。秋にも散歩やごっこ遊び、それからクリスマス会にと楽しい行事があり、冬は一年間まとめとして発表会を取り組めます。支援の必要な子どもたちも一緒に生活しています。最近では1クラスに要支援児が4人から5人いることもあり、クラス運営や保育の進め方などにいろいろ工夫をしています。発達を促す手だて等を研究し、研修にも参加し、専門家の巡回指導を受けながら集団保育の中で一人一人の症例に合わせて保育していくように努力しています。

小学校の連携は、校区の小学校の行事に招待を受けて参加し、学童保育の祭りにも楽しく参加させていただいています。子どもたちは小学校へ歩いて参加しているので、小学校の地域に保育所があるからこそできているものです。0歳児で入所してきても、就学までを見通して1年ごとに保育計画を立てて一人一人丁寧に保育しています。兄弟での入所時は兄・姉が泣いている弟や妹をかばったり、その後ろをついて回るかわいらしい姿があります。また異年齢集団の交流や、行事の見学などで年長さんの姿を見て学んでみたり、憧れの存在になっていきます。今在園している子どもたちは、今の保育所で就学までの保育と一緒に卒園できるようにしたいです。乳幼児を育てながら働く保護者にとっての保育所は、身近な生活圏にあって、安心して預けられる保育環境や保育士が揃っていることが要求されます。大きな保育所より、1年齢1クラスの中規模保育所が一人一人の子どもの様子がよく見えて、保育士や保護者にとっても最適です。やっと慣れた保育所を変わることで、少しでも遠くなると今でも余裕のない生活に大きな困難を抱えることになります。また核家族化が進み、子育ての悩みがあっても相談できない一人ぼっちな保護者には、長い経験を積んだ公立の保育士が話を聞きながら子どもの成長と一緒に喜んだりアドバイスをしています。

一昨年秋に、守口市の子育ての状況から公立保育所の果たす役割を考えようと、市内の乳幼児と関わる職場の人たちと懇談をしました。公立幼稚園、保健センター、子育て支援センター、児童課の4つの職場です。守口市は乳幼児健診受診率が、府下よりも低く、要経過観察の比率が高くなっています。また生活の貧困化や、生活保護率が府下よりも高く、虐待の相談件数も年々増加し、貧困や親の病気が理由にあげられ保育所にも入所しています。反面、子育てで関心のある人は、情報を求めて子育て支援センターの利用も多いのですが、支援センターの近辺に偏っているのが明らかになりました。少子化が深刻化していますが、特に守口市の特徴としては配慮が必要な幼児が多く、被虐待児、保護者への対応や貧困家庭への援助、子育て支援等、セーフティネットとしての役割を担う公立保育所が必要です。子育てが大変な今だか

<p>会長</p>	<p>らこそ、市内どこでも全ての子どもが平等に保育を受けられる公立保育所が必要です。</p> <p>最後にこの間保育所の説明会で、保護者の方が話をされてたことなのですが、お母さんたちは共に子どもの友達関係を築くために、公立保育所に入れた。子どもたちは、自分たちの意見をこういう公の場では言えません。子どもたちから大好きな先生を奪わないでとおっしゃってました。この言葉を聞いてこの仕事をして良かったなという今までしてきたものを、してきたことは間違ってたなと思っただけでうれしかったんですけども、もう一方で、だからこそ子どもたちの未来に対して、きちんと責任を持って保育にあたる必要があるなと思いました。保護者の気持ちを受け止めて子どもたちの周りの環境をしっかり整えていくことの大切さを実感しました。</p> <p>以上で発言を終わります。貴重な時間ありがとうございました。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは引き続き、市立幼稚園の教諭の方、よろしくお願いいたします。</p>
<p>市立幼稚園の教諭</p>	<p>今回審議会において、発言する機会を与えていただきありがとうございます。公立幼稚園の一職員として、幼児教育に対して日ごろ大切に思っていることを今日はお話したいと思います。私もこの先は着席にて発言させていただきます。</p> <p>まず、幼稚園についてなのですが、幼稚園は、学校教育法に規定された学校の1つです。3歳以上を対象としていますが、守口市では昭和58年から2年保育のまま実施・継続されています。学校といっても、教科領域ごとに時間割を作って学習するのではなく、遊びや環境をとおして学びや学習の基礎を培っています。決して小学校教育、教科学習の前倒しではありません。土山や砂場、ジャングルジムや滑り台、ブランコ、鬼ごっこやかけっこなど自由に体を動かして遊べる環境をとおして心身ともに成長していくことが幼児教育と考えています。幼児期の発達の特性を踏まえて、総合的な活動から生きる力の基礎を育てているのが幼稚園です。守口の公立幼稚園では、一人一人の幼児が自分らしさを発揮し、心豊かに育つことを目標としています。保育内容も、カリキュラムをもとに子どもの興味・関心から考え、学びの場としての遊びを思う存分にできるようにしています。毎日泥だらけになって遊んだり、虫探しに夢中になったり、全身で自然を感じて自ら主体的に遊んでいるときの子どもたちの顔は輝いています。その中で教師や友達との関わり合いができ、けんかし仲直りする方法や人との距離感を学び、現在社会で課題になっているコミュニケーション力をつけるための重要な環境を保証しています。</p> <p>また、特別な支援がいる、いらぬにかかわらず、希望があれば全ての子</p>

どもを受け入れています。個性豊かな子どもたちが生活を共にすることで、自分と友達との違いを認め、やさしさや思いやりの気持ちを育んでいます。私たち教師は、子どもの学びのために環境を整え、学びを可能にする援助を行うために、子ども一人一人の発達を理解したり、環境構成のための教材研究など、職員の話し合いや園内研修、研究会の参加など教師の資質向上にも努力しています。守口市や中学校区での研修会もあり学校の先生と交流することがあります。そうすることでお互いの幼児、児童・生徒の育ちを知ることができます。私が勤務する園は小学校に隣接していて、広い校庭を小学生が使用していない時間帯は毎日遊ばせてもらうことができます。運動会の時期やサッカー、凧揚げなど広い敷地が必要なときは、授業の変更など協力もしていただいています。小中学校との交流や小学校との合同避難訓練、給食の試食会なども行っています。保護者は地域に根差した幼稚園だからこそ、小学校の入学を見越して安心して預けていただいているのだと思います。

また、保護者が幼稚園に子どもたちを毎日送迎することで、家庭や園での様子を教師と伝えあうことができます。家庭での連携がかかせない幼児期において、保護者とのコミュニケーションや、信頼関係は子どもの成長につながります。毎日顔をあわせることで保護者同士のつながりもでき、それぞれの子どもの成長を共有し、時には悩みを相談したり、教師も中に入ってみんな子育てをしているという安心感が持てるのだと思います。PTA活動や保育参加、中学校区の行事にも積極的に参加し、地域のコミュニティーの役割も担っています。本来ならば今まで培ってきた公立幼稚園として、利用者の希望である3年保育や預かり保育も取り入れての継続が望ましいと思います。より充実した幼児教育を進めるのならば、自由に体を動かせるような広い園庭、野菜などたくさんの栽培ができるような自然あふれる栽培スペース、動植物がかえるような場所や、いろいろな活動ができるような柔軟な保育室、幅広い年齢の子どもたちに適した多様な水遊びができるプール、子どもたちが食べたいと思えるような栄養たっぷりの給食、冷暖房の完備などより良い園舎にして欲しいです。またこども園については実際体験していないため、さまざまな問題が出てくるだろうと不安です。例えば、多様な利用者による保育時間や、3期休暇の違いからの子どもたちの経験の差、保護者と対話する時間の確保、担任1人で教育と保育を両立することの難しさ、研究会に参加する機会の保障などじっくりと時間をかけて話し合いしていかないといけないことがたくさんあると思います。拙速な認定こども園にするのではなく、地域に根差した公立幼稚園の特色を最大限に生かし、公立幼稚園をなくすのではなく選択肢として残し、さらなる幼児教育の充実を図って欲しいと思っています。

以上です。

<p>会長</p>	<p>どうもありがとうございました。先ほど保育所、そして幼稚園のほうから現職の先生方にご意見を言うていただきました。それについてご質問等あればお受けをいたします。ございませんか。</p>
<p>委員</p>	<p>私は公立ファンで、公立の幼稚園、保育園にはすごい人材がごろごろいて、モチベーションがものすごく高い人達が数多い。特に全国で見るとそうです。今日お話を伺っていて、保育所も幼稚園もとてもまじめで、ご自身たちのしっかりした仕事をされてきたんだなというふうに印象深く思いました。公立の良いところはやっぱり大事にしていっていただきたい。けれども、今はそのスタイルで公立保育園・幼稚園を維持できなくなっているのです。新しいお2人の考え方が1つになることで素晴らしいものができるように思っています。</p> <p>例えば、保育園では目の行きどころが社会的に困ってる人たちや、障がいをもった人たちや、子どもの貧困の問題やそういった視点に非常にご本人たちの仕事のプライドをかけて仕事の保育をやっているんだなというところが伝わってきています。</p> <p>そして幼稚園の部分では幼児教育の大切さ、今まで一生懸命やってきてこれからも守りたいところを丁寧に話していただきました。2つが1つになることが優れたものができる1つのチャンスなんではないかっていうふうに思っています。保護者の方にはおそらく認定こども園なんていない。そのまま幼稚園を残して欲しい、保育園を残して欲しいという意見が出てくるのは当たり前だと思いますが、ひょっとしたらこの時代遅れの公立の幼稚園・保育園が変わるかもしれない。本来であればここでの発表であれば、民間だったらどんな発表をされたでしょうか。お話の内容はまじめな民間園も同じようなことおっしゃるかなというのが1つあります。もう1つは頑張る民間園であれば、パワーポイントの資料を作って園長がちゃんとチェックをして、プレゼンテーションで通常、委員会に出てくる資料を配付して、ここぞとばかりに公立のすばらしさをデータをもって語ると思っています。概念図を示してポイントをまとめてデータを入れ、グラフを入れ、そしてこれだけすばらしいことをしてきたんだという証明をきちんとこの場でしていただけるはずで</p> <p>す。</p> <p>先ほども、「公立園でなぜ一生懸命募集に力を入れてくれないのか。」という話がありました。今お2人のまじめだけれども平凡な説明を聞きながら、改めてお2人の保育園・幼稚園のホームページを見ました。ホームページには全く公立ならではの専門性もエビデンスも何ら感じさせられないものになっています。お金がかかるから公立がだめなのではありません。費用対効果が釣り合っていないから、公立が残れないかもしれない、そういう状況だということをお2人には分かって欲しいと思います。民間園のようになれと言</p>

	<p>いたいわけではありません。保護者の方も民間と同じような保育の質、教育の質を求めているわけではありません。公立ならではの違いを明確にして、質の高い教育・保育を研究開発しているということを日々情報発信していくような姿がいるのではないのでしょうか。エビデンスが必要です。そして専門性が実感できるような教育保育の内容が必要です。そして民間の施設から尊敬されるような教育・保育が必要だと思います。可能であれば学会報告など1年に1度ぐらいはなさって、他の公立の幼稚園や保育園がどのようなデータで何を研究し、何を発表しているのか触れる機会を持って欲しいと思っています。</p> <p>以上私の意見でございます。ありがとうございました。</p>
会長	他にございませんか。
委員	<p>先ほどお2人から聞きましたけど、幼稚園の先生は教育的な発言ですけども、保育所は遊びをとおしているんなことをしてるということをお話されたと思うんですけども、これが1つの原点、認定こども園になれば両方の先生が保育に入られるわけですよね。何か他の園で聞いたことも他の市で聞いたことがあるんですけども、この格差みたいなもの、先生間の格差みたいなものは生じないのでしょうか。そういうこと聞かれたことありませんか。</p>
事務局	幼稚園と保育所の保育士が格差が生じるという意見ですか。
委員	<p>教育的な考え方で保育をされる場合と、遊びを中心とした保育をされる場合で、一緒にぶつかりあうようなことがあるっていうことを聞いたことがあるんです。これからまだこども園になってないから、そういうことまだ経験はないだろうと思うんですけど、そういうことは考えられたことはないのでしょうか。</p>
事務局	<p>まだ検討中の段階ですけども、今委員がおっしゃったとおり保育所と幼稚園が認定こども園になるというのは、そんなに簡単なことではないというふうには認識しておりますし、現に今でも公立保育所、公立幼稚園、長い年月、歳月をもってやってきておりますので、それを変えるという変化というのはかなり難しいことだと認識をしておりますが、やはりその公立の先生、保育士ですので、そこは乗り越えてくれると信じております。</p>
会長	他にございませんか。
委員	保育所、それから保育園の先生方で非常勤の先生が大変多くなっているっ

事務局	<p>ていうのをすごく感じるんです。それで今正規採用の先生の負担がすごく大きくなっている状態ではないのかなと。それを解消することができるならば、はっきりわからないんですけども、その負担がどこへ行くのか今の状態をまた聞かせていただきたいと思います。</p> <p>今、委員おっしゃいました今の体制の問題もあろうかと思えます。今の公立保育所、また公立の幼稚園におきましては当初やはり集約化を図るというような形で、我々としても検討している段階ではございます。そういった中でやはり正規職員に比して、非常勤の職員が年々増加しておる。これにつきましては職員の採用の問題もでございます。そういった中から今おっしゃられるようなこともあろうかと思えます。今回のご提案させていただいてる提案の中には、多様な採用のほうも今後考えて、そういった対応も我々としては検討していくというべきものを盛り込ませていただいたところでございます。したがって、今の現状で確かに正規の職員また非常勤の職員の割合につきましても、一昔前と比べますと非常に状況は変わってきているというのが現状でございます。そういったことも含めた中で、今回の計画の元々にあります民間でできるところは民間でという考えのもとに、我々としては固定させていただいた部分もあるというところでございます。それと2人の職員に今回こういう場を与えていただいて、大変ありがたく存じあげます。またいろいろ彼女らなりに一生懸命検討していただいて、作成させていただいて、何分スパンが短かったということもでございます。そういった中で、2人苦勞してやはり自分たちの思いをまとめてくれたということでございますので、公立の良さということでご説明をさせていただいたところをご理解いただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。</p>
会長	<p>委員、よろしいですか。</p> <p>他にございませんか。</p>
委員	<p>今、認定こども園の導入について不安があるようなことを少し発言されたんですけども、今、国策として認定こども園を進めていこうという感じですよ。この中でやっぱりこれに対して不安があるというのが、やはりもう少し前向きに考えていただいて、ピンチはチャンスだという言葉があるように、もっと前向きにそれを捉えていただいて、公立の良さを出せるのが認定こども園だと言えるような体制を作っていただくのもいいのではないかなと思ったんですけども。意見だけにとどめておきます。</p>
会長	<p>他にございませんか。ないようでございますので、この分についての審議を終了させていただきます。</p>

	<p>暫時休憩いたします。</p> <p style="text-align: center;">午後 8 時 05 分 休憩 午後 8 時 15 分 再開</p>
会長	<p>それでは休憩を閉じ、審議会を再開いたします。</p> <p>前回の第 3 回審議会で事務局が回答いたしました内容の一部訂正があるということを報告受けておりますので、事務局からその旨報告願います。</p>
事務局	<p>第 3 回審議会で回答させていただきました平成 26 年度の市立、私立の障がい児の受け入れ人数について、「平成 26 年 4 月 1 日現在」と申し上げましたが、正しくは「平成 26 年 7 月 1 日現在」でございますので、訂正させていただきます。申し訳ございませんでした。</p>
会長	<p>はい、今の分について。</p>
委員	<p>公立については 100 人という記述が出てる部分があったと思うんですけども。</p>
事務局	<p>前回の審議会では、私、平成 26 年 4 月 1 日と間違えてお伝えしたんですが、7 月 1 日でしたが、私立保育園では障がい児の人数 70 名、公立保育所のほうでは 63 名とお答えさせていただきました。今 100 名とおっしゃってるのは、恐らく公立保育所 63 名と公立幼稚園でも 32 名障がい児の方がいらっしゃいますので、それを合計しますと 95 名ということで約 100 名になると、このあたりの数字じゃないかなと思います。</p>
委員	<p>わかりました。</p>
会長	<p>次に、議題③「守口市の市立幼稚園及び市立保育所に係る再編整備に関する基本計画（案）」に関する審議に入りたいと思います。</p> <p>委員の皆様には、先日お渡ししております第 1 回から第 3 回審議会まで委員の方々からいただきました意見とそれについてまとめた論点メモを、再度委員の皆様のお机に配らせていただいております。</p> <p>それでは、お配りしてる論点メモに沿って、議論を行っていただきたいと思っておりますので、質疑をお受けいたします。</p>
委員	<p>通番の 6 の「東部エリアは 1 箇所では厳しい。」というところの内容なんですけど、東部だけではなく、市立の認定こども園が各エリアに 1 か所という形</p>

	<p>になっておりますけども、2園っていうところは全く考えられないものなの でしょうか。30年から私立の認定こども園も2園開園予定なんですけど、市立 の認定こども園が2園ではだめなのかというところをお聞かせ願いたいので と、あと1園でも、もしかして大丈夫だという根拠とか、メリッ的なもの があれば、それもあわせてお聞かせ願えればなと思っております。</p>
<p>会長</p>	<p>答弁を、事務局。</p>
<p>事務局</p>	<p>東部エリアの公立の認定こども園の数についてでございますけれども、全 エリアで3園ということになってございますが、東部エリアに関しましては 梶保育所と藤田保育所、2園の私立認定こども園をおきますことで、公立は 1園であっても、その年度のいわゆるお子さんのニーズについては受け皿と しては十分であるという形でございます。</p>
<p>会長</p>	<p>よろしいですか。</p>
<p>委員</p>	<p>わかりました。ニーズをそれでまかなえるということなのかなと理解した んですけど、あと距離的なものは、まだ候補の予定地でありますので決まっ てはないと思うんですが、距離的なものも決まってないんでちょっとわかり にくいところあるんですが、そのあたりも最終的には考慮されることになるん でしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>東部の中で1園ということございまして、その中で距離的なことござ います。だいたい、今の待機児童の国からの通知によりますと、15分から20 分、通常の交通手段でもってやはり通える範囲内で待機児童というものの対 象になってくるかどうかという部分もございまして。そういった部分からいき ますと、東部地域で1キロメートル圏内の円を描きますときに、箇所にもよ りますが、ほぼ埋まるのではないかというような形で我々としては考えてご ざいます。また、公立のみならず、公立から私立へ移管させていただく中で 公立の今までの保育、幼児教育を引き継ぐべき施設として移管する部分も今 回あげさせていただいてる部分でございまして。そういった部分も含めると、 対応が可能であるというふうに考えてございまして。</p>
<p>会長</p>	<p>よろしいですか。</p>
<p>委員</p>	<p>今のところと同じなんですけれども、距離もですけど、やっぱり東部は大 きな府道を挟んでます。そういうこともやっぱり考えていただいて、今キャ パは足りるって話でしたけど、そこもやっぱり考慮に入れていただきたいな</p>

事務局	<p>というのと、あと手段としてバスを使うという話が、過渡期というのを、ここにもありますように恒常的な通園バスっていうのは必ず必要になってくると思うんです。そのあたりも、利用者の方に少しでも負担が軽くなるように考えていただきたいと思います。バスは必ず「恒常的」ということでお願いしたいと思います。いかがでしょうか。</p> <p>今回の計画案の中でございますが、過渡的な部分という形の表記をさせていただいております。しかしながら、今おっしゃいましたとおり、公立を3園に集約させていただくというのが今回の案の中で示されてございます。そういった部分からいきますと、どうしても公立でなければ保護者のニーズに答えることができない部分がある状況が発生した場合には、我々としてしましてはやっぱり距離にかかわらず、そういった対応をとらせていただくべきものであると考えてございます。ただ、それが恒常的なバスというふうなお返事をこの場で私がさせていただくというわけにはいきませんので、そういったご意見もこの審議会の中でご意見としていただきながら、我々としてはまた計画を策定させていただきたいと考えてございます。</p>
会長	<p>よろしいですか。</p>
委員	<p>この間も3回目のときも触れました21、22の将来の供給過剰に関することという中で、これを私この前聞いたときに、なぜ供給過剰になることも十分に考えられる中で、とりあえずの公立の受け皿として新しく民間5園を参入するという案があるのかと聞いたときに、30年に3園の私立認定こども園ありきということがありました。その中で要望させてもらいましたけど、地域の事情にできるだけあった無理のない効率的な集約、再編整備をお願いしたいというふうに言いました。例えば、中部エリアはこの前も言いましたけれども、耐震が済んでる、20人過ぎてるやくも、外島、今回そのまま残して次の計画で、この先の次の計画で、そんなに遠い将来じゃないと思いますので、小学校との一体環境というようなことも例にあげさせてもらいましたけど、結果的には市が望まれている集約というか、中部に1つの認定こども園になるという結果は一緒、その過程が違うっていう中で、外島に暫定で一旦認定こども園にしなくても、そのほうが準備の期間もあって利用者の方の理解も得やすい、無駄もない、そういうことをやっぱりぜひこの計画の中で考え直して欲しいと言いました。これはやくもが例にあげやすいのであげていますが、東部におきましてこの新設っていうのがありますが、もっと他に無理なく無駄なく効率的に、そんなに30年にこだわらなければ進められる方法があると思うんですね。これは、しっかりと内容自体この計画、同じ、最終的に一番いい形で3つの集約っていうことになるかもしれないけど、も</p>

	<p>しかししたらそれが4つかもしいない。そこはそれありきじゃなくて、この現場のところから組み立ててもらって、一番効果のいい効率的な無駄のないという方法をぜひこれは考えて欲しい。この5園は30年に私立認定こども園ありきってところからスタートするというのは、ぜひともちょっと外していただきたいと私は思っています。</p>
<p>会長</p>	<p>意見でいいんですね。はい。</p>
<p>委員</p>	<p>今も話に出てますが、場所によっては非常に3つでは足りない、他の委員も言われてましたように、数は増やせないかという論点がありましたよね。さらに距離的な問題で、数を増やせないんだったら、きちんと通えるような交通手段をやっぱり確保するっていうのが筋だと思います。ですから、もう既に出てますけども、この過渡期だけじゃなくてバスを走らすということは必須だと思うのです。それと、1往復だけじゃなくて、もう少し幅を持った何往復かぐらいのことは当然考えるべきじゃないかというように思いますので、それをご検討いただきたいというのが1点です。答えはもう先ほどと同じです。それをご検討いただきたい。</p> <p>それから2つ目がですね、私はよくわからないんですが、認定こども園になったときに、今公立の保育所あるいは幼稚園行っていた人たちが認定こども園に行くようになったときに保護者の負担はどれぐらいの差がでるのかと。保護者負担については全く同じにはならないですよ。あるいは、公立の保育所と幼稚園に行っていた子どもたちが私立に行ったときの負担がどれぐらいになるかということについては、あまり今まで説明がなかったかなと思うんですけど、保育所の関係の説明会での意見というのが入ってますけど、保護者にどれぐらいの負担が違ってくるのかということ、今日お答えできなかったら、少しシミュレーションでもされてるんだしたら、それを教えていただきたいというのが1つです。特にこの中でやはり費用が変わってくるんじゃないかという指摘がたくさんあるんですね。これを少しご説明いただけないかと、だいたいどういうことになるのだろうかということですね。</p> <p>それと、保護者側が非常に認定こども園ということになりますと、イメージが持てないんじゃないかというふうに、新しいことですのでそう思うんですね。先ほど他の委員からも出ていましたが、今日のお二人の意見陳述を聞いても、そういう認定こども園のイメージがあまり出てきてないんじゃないかというご指摘じゃないかと思いました。それで、認定こども園に移行するに際して、市としては少なくとも公立の認定こども園について、保育と教育をここから例えばすぐに始めるんだしたら、あと半年とか何か月しかないわけですよ。教育内容をどういふスパンで、どういふ計画でやろうとされているのか、保育と教育を合体させた認定こども園のカリキュラムの中身をど</p>

事務局	<p>う考えておられるかっていうことがあまり出てないんじゃないかと、抽象的にしか出てないんじゃないかと。それを具体的にどのような計画でされるおつもりなのか。もう来年からやるんだったら、カリキュラムは今から決まっても遅いぐらいの話で、カリキュラムの問題と、それからそこで働く保育士だとか幼稚園の先生とどういうすり合わせをしているのかと、このあたりをどういう計画持ってるのかをお教えいただきたいということです。</p> <p>まず2点目の保育所あるいは幼稚園から認定こども園になることでの経費の増についての分でございます。基本的に公立でいいますと、認定こども園になるから増というのはありません。幼稚園ですと、1号認定ということで公立の幼稚園通っていただいているわけなんですけども、認定こども園になることで認定こども園の1号認定部分ということですので、基本的に保育料については同じでございます。また公立同士ですと、基本的に中身というか、追加費用云々についても従前どおりということでございますので、公立同士では費用の増云々はないと。</p> <p>次に、公立から私立に移った場合にどうなるかということなんですけど、これも保育料の基本部分については同じでございます。ただ、私立の幼稚園さん、あるいは私立の認定こども園さんの1号部分、あるいは2号、3号でも制服というようなものが出てくる。あるいは、追加費用で上乗せ徴収という部分が園によってこれはさまざまございます。基本的にはその保育料の中に入園料は含むということの設定になっているのですが、入園料以外の諸経費については民間園ですと各園ごとにばらつきがある、これが現状ですので、その移られる民間園によってはその分の費用負担が発生するというところでございます。例えば制服については1万円のところもあれば、3万円ぐらいのところもあればというようなばらつきがございますし、上乗せ徴収の部分についても若干の開きがあるというのが現実でございますので、その部分については、今現時点では保育料以外の部分で発生する経費になるかと考えております。</p> <p>それと、認定こども園のイメージの浸透がなかなかない、あるいはカリキュラムの中身、教諭や保育士のすり合わせということなんですけども、実際に認定こども園になりますと、教育標準時間というのを設定することになります。多いのは9時から2時くらいまでの時間なんですけども、その時間は1号の子どもも2号の子どもも同じ内容で保育あるいは教育をされるということになりますので、ここの部分でまずカリキュラムというのを編成する必要があります。教育・保育の全体的な計画というのがありまして、そちらにどういったことをするのか反映していくんですが、実はそれが未だ着手できてない状況です。そこで、この会議の冒頭、委員のほうからご指摘がありましたけど、就学前教育・保育プロジェクトチームというのを急ごしらえですけれど</p>
-----	---

	<p>も作りまして、そちらのほうで、今後教育と保育をどういうふうにすり合わせていくのかということのまずは基礎的な検討から始めさせていただきたいというふうに考えております。公立を認定こども園にしていこうとすると実際にはあまり時間がないので、この会議で答申をいただきました後は、もっとそれを加速して行って双方のすり合わせをしていきたいと考えております。</p>
委員	<p>3つ目の論点から行きますと、基礎的なところから今から準備するということになる、来年の認定こども園なんかとても無理じゃないかと私は思っているのですが、その点いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>今の委員さんからのご指摘でございます、確かに先ほど冒頭私も申し上げましたが、平成27年4月からこの新制度ができてございます。それに先駆けまして昨年度子ども・子育て会議というものを実施させていただいて、そういった中で本来ならばもう少し早い段階で、プロジェクトチームというものは設置しておくべきであったという部分はございます。ただ今日に至りまして、昨年度からいろいろあった中でそこまでチーム編成とまでは行かずとも、保育所長また幼稚園の園長といろいろな会議を通じて議論してきた部分はあるんですけども、今回初めてこういった形で組織を設置させていただくという形になってございます。そういった中でも我々としては28年4月から認定こども園ということになりましたら、それに向けて最善を尽くさせていただく形で我々としては対応させていただきたいと考えてございます。</p>
事務局	<p>すみません。先ほど説明しました料金のところで少し訂正がございます。今現在ですけれども、カリキュラムによるんですが公立幼稚園につきましては水曜日は午前中で帰っております。認定こども園になりますと、まだそこはすり合わせしていないんですけれども、実質的には水曜日もお昼まで帰るのか、もしくは2時までいくのかという部分がございます。また幼稚園に関しましては給食も、保育所と統合しますと、保育所は毎日給食があるんですけれども、幼稚園は全てやっておりませんので、そういった部分で料金の発生がすることもございますので、今現在細かい話がまだできてないところだけ申し述べさせていただきます。</p>
委員	<p>どれぐらい費用がかかるかという問題につきましては、恐らく保護者の方にあまり具体的な説明がなされていないんじゃないかと推測してるんですね。この園がなくなる、あるいは、ここにこんなものが建つよと、認定こども園になりますよというような説明のレベルでは、保護者の方々はどんな出費になって、どこに私の子どもは預けるんだっていうことで非常に不安が大きい</p>

事務局	<p>と思いますね。ですから、今後市としても、費用も含めて具体的なイメージを持てるまで、保護者に何度も説明会を開く必要があるんじゃないかと私は思いますけど、いかがでしょうか。</p> <p>今現在のところ、今回の計画案について保護者の説明会をさせていただいているところでございます。そういった中で、いろいろ費用負担のご質問とかも我々としてはお受けさせていただいており、これを受けまして再度私どものほうから公立また私立も含めましても、こういった費用負担になっているのかということは知らしめていくべきであると思います。それと、また委員おっしゃいましたとおり、やはりこういった計画、また今後市のほうで進めさせていただく部分については、私どもといたしましても各保護者の方々にご説明させていただく機会を設けさせていただいて、さらに市民周知のほうを進めてまいりたいと考えてございます。</p>
会長	<p>よろしいですか。</p>
委員	<p>今お答えされていた部分なんですけど、説明をしていただくのは当然ですけども、経済的な負担の増ということで保育料は一緒でも、さっきおっしゃった制服やその他、やっぱり細々とはっきり変わる。公立から私立に行くと、変わるということはわかっているわけです。その中で市の都合で公立から私立に変わっていただくようになったお子さんに関しては、市の役割として経済的に大変な家庭の子どもたちの教育を保障するというのをあげているわけですから、ここに関してはやっぱりちゃんと配慮するべきではないかなと思っています。</p> <p>あともう1つ、障がい児の受入れに関することなんですけど、先ほどありましたけど幼稚園と保育所あわせて今公立で100名近くの障がいをお持ちの方を預かられている。私立の施設よりも、重度の方を割合としては多く公立が受け持ってくださいっているというの伺ってます。そんな中で市がいう3園にしたときに、普通に考えても1園30人受け皿として通っていただかなくてはいけないということになる。これは可能ですか。</p>
事務局	<p>今現状、先ほど申し上げましたとおり、定員数に占めます待機児童の状況の中に障がい児の子どもさんの数でございますけれども、だいたい率にしましたら5%から6%というような形になってございます。これが3園で全てを見るという形、公立で今お受けさせていただいている分を全て見るということになりますと、やはり1園20%ぐらいの割合になってきます。果たしてそういったものが幼児教育・保育を適正に運営していく中でやはり一定の割合と申しますか、やはり一定数を超えますと園運営にもいろいろ支障が出て</p>

委員	<p>くるということもございます。そういった観点からいきまして、今現状で3園のみで見れるのかということにつきましては、公立だけでというわけにはいかないという部分がございます。ただ、そういった部分を今後公立の施設から民間へ移管させていただく、また今現状でも民間でも支援していただいで頑張らせていただいているというところに対しての何らかの手だてを講じていく中で、一定の割合の率を上回ることはないように我々としては、運営していくべきという形で考えてございます。</p> <p>公立、私立を問わず、ここは本当にしっかりと市も、今すごく一番不安に思ってもらっしゃるお母様方のたくさんのお声を聞きますので、今でも、なかなか1園でお1人とか2人しか受けてもらえないという、セーフティネットが果たせていない状況の中で、そこをしっかりと手厚く考えていただきたい。不安な方からたくさん今お声を聞きますので、公立、私立にかかわらず市としてもう少し、お金もかかるでしょうけれども加配とか、この件に関してはすごい真剣に、本当にこれ以上しっかりと考えていただきたいと思えます。</p>
会長	<p>よろしいですか。他にございませんか。</p>
委員	<p>17番、東部エリアの市立認定こども園の候補地に関することですが、この東部エリアは、やはり場所が全く今決まってないという状況で話し合いをしているんですけども、これがちょっと話に無理があるんじゃないかなと思うんです。ここにも書いているように私立施設との競合を少なくするという点や市立小学校との連携を考えてどこがふさわしいのかをある程度私たちが考えるとすると、私はどうだ幼稚園が一番ふさわしいのかなと思うんですが、事務局側はどうなのか。意見なんですけれども。</p>
会長	<p>事務局、お答えいただけますか。</p>
事務局	<p>第2回審議会で、資料をお配りさせていただいていると思います。その中で、資料 8-④というところで、「東部エリアにおける市立認定こども園の建設候補地の選定に関する資料」というのを配付させていただいたところがございます。そこでは、どうだ幼稚園、おおくぼ幼稚園、その他、梶第一団地Cブロック跡地（消防横）というふうに書いております。それと、佐太東町2丁目市有地（ジャガー裏）というふうに書いてございます。この4つを候補地として掲げさせていただいているんですが、今回の基本計画（案）の中で基本原則を掲げております。その中の基本原則3のところ、「市立幼保連携型認定こども園は、市立小学校と一体的な環境を確保することに努め」</p>

	<p>というくだりがございまして、それで申しますとうだ幼稚園、もしくはおおくぼ幼稚園、この土地を新たな認定こども園としての好適地ではないかというふうに考えております。とりわけ、その周りに所在する民間園との距離、あるいは高齢者との交流施設等の連携、そういったことが可能なとうだ幼稚園が私どもとしてはより良いのではないかと考えているところでございます。</p> <p>以上です。</p>
会長	<p>委員の皆さん、何かこの件についてご意見あればおっしゃっていただければありがたいんですが。</p> <p>委員、先ほどの事務局側の答弁でいかがでしょうか。</p>
委員	<p>結構です。</p>
会長	<p>よろしいですか。</p>
委員	<p>とうだ幼稚園のことでいいですか。</p>
会長	<p>はい、結構です。</p>
委員	<p>先ほどのお話は、東部エリアでとうだ幼稚園1つってとことでいいんですかね、とうだ幼稚園が一番良さそうだというお話でしょうか。</p>
事務局	<p>東部エリアにつきましては、公立の認定こども園誘致はとうだ幼稚園でいかがかということでございます。</p>
委員	<p>となりますと、1号線を渡った佐太小学校のほうから、もし通いたいとなった場合、かなり遠いと思うんです。先ほどバスの話もありまして、この前の会でもお話ししたんですけど、熱が出たり、冬はインフルエンザにかかったりしたときには公共の交通手段も使えませんし、自力で迎えに行かなくてはいけなくなります。みんながみんな車を持っているわけでも、運転できるわけでもないの、その点も配慮していただければと思いますがいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>今おっしゃっていただきましたのは、私どもの候補として4つの案を出させていただいて、事務局といたしましては小学校との一体的な幼保小の教育・保育をとということになりますととうだ幼稚園という形でございますが、今おっしゃられました庭窪、佐太地域からの交通の便が非常に距離的にもあ</p>

	<p>るというような形でございます。そういった部分も含めまして、私どもといたしましては通園バス等につきましても一定考えさせていただくという形での今回の案のご提示になってございます。ただ、その中で今おっしゃられました急な子どもさんの体調の問題等々あるかと思えます。そういった部分については、我々としましても今現状でこういう解決策はすぐさまご返答はいたしかねますが、しかしそういった状況も考えた上で、今回の計画についてはこのとうだ幼稚園というのが一番公立の幼保小一体的な教育という部分を推進していくにあたっては、適しているのかなという形でのご提案でございます。ただ、今おっしゃられた委員さんのご意見というものも受けとめた中で何らかの手だてがあるのか、それは検討させていただきたいと考えてございます。</p>
<p>会長</p>	<p>いいですか。</p>
<p>委員</p>	<p>地域3つに分けていますよね。地域1つに1園となっていますけど、地域3つは絶対的な分け方ではないんですよね。便宜的な分け方という理解でよろしいですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>教育・保育提供区域につきましては、昨年度になります平成27年3月に「守口市子ども・子育て支援事業計画」というのを策定いたしております。そちらの第6章、ページにしますと79ページになるんですが、こちらに「事業計画」という章がありまして、そこで「法律上教育・保育提供区域を設定しなければならない」となっておりまして、それに基づき守口市を東部エリア、中部エリア、南部エリアというふうに設定しております。ですから、このエリア自身はこの計画に基づき市が設定しているもので、これを変更するのはちょっと難しい部分でございます。</p>
<p>委員</p>	<p>エリアを設定し直せという意見ではないんですが、このエリアの特色として例えば東部エリアだと、とうだ幼稚園というと端っこのほうですよ。ですから、別に1つのエリアに1つの園ということは限らないと思うんですね。だから、むしろ東部エリアの意見が多いですよ、少ないんじゃないか。東部エリアの例えば北のほうのところにもう1つ設けたときに、中部エリアの人も通えるという理解でいいんですか。東部エリアの人と中部エリアの人が東部エリアのもう1つ増やしたときに、そこに通えるようになるという理解はそれでいいですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>はい、そのとおりです。エリアごとに通う区域が保護者の方に制限が加わるということは一切ありません。</p>

委員	<p>そうであれば、地域的な3つの分け方というのは「そこでちゃんとやりなさいよ、教育を」という意味だけですから、別に東部エリアが非常にとうだ幼稚園が東のほうに偏ってるんだったら、中部エリアの人も通えるような北側にもう1園を設けるということだって可能じゃないかと思うんですね。そうすると、今の東部エリアの人の不安がかなり解消される。ですから、全面的に先ほどの委員の最初の意見だったら2つずつできないかということだったんですが、それが難しいとしても、この問題のある東部エリアの北側にもう1園設けて、中部エリアの人も一緒に通えるような4園にしたら今の議論はかなり解消されると思うんですね。そういうような柔軟な1つのエリアに1つと限定せずに、1つ増やすことによってかなり緩和される部分もあると思いますので、そこは柔軟に考える余地はないでしょうか。</p>
事務局	<p>エリアに1つでないといけないというのは法律上も、子ども・子育て支援計画上も制限はありません。ただ、全体のニーズを鑑みまして、現在出させていただいている基本計画案がエリアに1か所ということになってございます。今、審議会のほうでご意見をいただき、またそれが答申という形でいただきましたら、それに基づいて検討させていただきたいというふうには感じております。</p>
委員	<p>今のご意見だと、ニーズっていうのは人数ですよ。ですから、そのニーズの中には地域の不便さみたいなのが入ってないわけですよ。だから、ニーズという言葉でまとめずに、やっぱり住民の方がここだったら遠くて通えませんかよっていう意見を特に東部エリアについては問題にしているのですから、4つ設けるぐらいの案を柔軟に考えて欲しいと思います。それ、私の意見です。</p>
委員	<p>私も今大賛成です。本当に1エリアに1園ずつ、また30年に3園というがちがちのところを外していただいて、本当に地域の事情に合わせて無理ではない計画を、できる範囲で本当に地域の事情に合わせた計画にぜひして欲しいと思います。</p> <p>それと、すみません1つ。23番の最後ですけど、「民間移管によるサービス向上に関する事」で、質の高い民間園の要件とは、質の高い、質の向上とかずっといろいろ出ていましたけど、どういうふうに具体的に考えてらっしゃいますか。</p>
事務局	<p>質が高いというのは一概に言えることではないかもしれませんが。ただ、職員の配置の基準でありますとか、あるいは教育や保育にあたる教諭、保育士、保育教諭といった教職員の資質の向上、またそれらが相まって、結果的に保</p>

委員	<p>護者の方の満足度が向上するような、そういった園の運営ができる、そういったところを質の高いところというのではないかなと考えています。</p> <p>わかりました。それは本当に、例えば保育士の方がいろんなことで研修していただいてレベルアップするとか、その配置を考えていただくとか、そういう質はあげていただきたいと思うんです。前回も議論された中で民間園移管のときにいつもこれが出てきた中で、民間園は民間園ですごいやっぱりそれぞれの特徴、すごく大切にしたいことを良くしようと、例えば英語であったり、楽器であったり、すごく努力しているんなことをさせてあげられてるっていうこともある中で、公立から民間っていえばその質っていうのいつも出る中で、公立は公立という特性、本当に先ほど副会長言われたように努力すれば本当に民間でもできることおっしゃった中であつたと思いますけど、ただすごく幼稚園の先生がおっしゃった中で教科学習の前倒しをしないっていう、あと本当に心身ともにのびのびという、ここは私すごくやっぱり公立の大きな特徴だと思っています。だから、そういう質もたくさんありますので、どうしてもそれを望みたいっていうご家庭もある。3歳から幼児期に子どもにそういう教育をしたいというご家庭もあって、今それが、いらっしゃる中ではそういう声があると思いますので、公立をどのエリアにいても行きたい人には行けるといふ、もちろん公立は公立でもっといろいろ努力して向上は、私立であっても公立であってもしなくちゃいけないと思いますけど、それはやっぱり担保していただきたいと思います。その意味で先ほどからいろいろありますけれども、箇所数とか、しっかりそういうのは考えていただきたいと思います。</p>
会長	<p>いいですか。他に。</p>
委員	<p>先ほどから東部エリアに2つっていうこと私も大賛成です。この7番の「1つのエリアに150名定員を1箇所作るよりも、100名規模の園を2箇所ずつ作ってはどうか。」という意見の要旨の中で、それが論点として通園の利便性重視か、施設配置の効率性重視かという論点を書いてあるんですけども、やはり子どもや子どもたちが毎日通うところには通園の利便性の重視が当たり前ではないかと思えます。保育所ですから、毎日通う保育所には近くにあつて歩いて通えるようなそんな保育所が必要ではないかというふうに思えます。そして、この下の論点のところ、 「小規模化した場合に、学年20名以上守れるか。」と書いてありますが、待機児童を出さないようにするためには、守れないなら1ブロックに3か所も作ってもいいんじゃないかと思えます。東部ブロックに2つということですけども、南部ブロックでも私第1回目るとき言いましたけども、錦のほうも南部ブロックになるんですが、今若い人が</p>

	<p>たくさん増えて、工場の跡に新しい家がたくさん作られて若い人がたくさん住んでいます。保育所にしき認定こども園だけで今満員になっている状況になっていますので、南部のほうでも地域を見たらきちっと考えていただきたいと思います。</p> <p>そして、私立に5か所受け入れたら将来子どもたちが少なくなった場合には、子どもの取り合いで大変になるということが21番に書かれていますけども、無理に民間移管する必要もないのではないかというふうに思います。これも公立の認定こども園にしておいて、そして後でまた子どもが少なくなった場合にもう一度再編を考えてもいいんじゃないか、さきほど委員が言われたようなそれは当たり前ではないかというふうに思います。意見です。</p>
会長	<p>他にございませんか。</p>
委員	<p>すみません、3番の「市立認定こども園に関すること」なのですが、私も少し勉強不足で認定こども園のことがよくわからないので教えていただきたいんですが、幼稚園の先生の免許と保育士さんの資格の違いがあるかと思えます。認定こども園にするということは、全員の先生が両方の資格をとるということになるのでしょうか。</p>
事務局	<p>認定こども園になりますと、「保育教諭」というのを置かなければならない、こうなっております。保育教諭というのは、保育士の資格と幼稚園教諭の免許を両方保有している職員ということになります。現在、守口市の保育所に勤めております保育士はそのほとんどが両方の免許を持っております。ただし、幼稚園教諭のほうの免許は更新しないといけない。ちょうど自動車の運転免許のように、何年かごとにお金を払って更新研修を受けるという格好になります。保育士として着任して、それからずっと幼稚園の現場で働いていないという者がもう大部分というかほとんどですので、そうなりますと更新ができていない職員も中には出てきております。そういった職員に関しては経過措置が国のほうで設けられておりまして、今年度も入れて5年間の間にその両方の資格が生きるような状態にはしていかなければならないということになってございます。したがって、認定こども園化を進めていく中で、その部分については必要な予算措置、あるいは研修に行っている間にその保育士の保育をしている現場を補う人材の確保も含めて、市のほうではしていきたいと考えております。</p> <p>また、近年採用している幼稚園教諭につきましては、これも全て保育士の資格も併有してる者を募集いたしまして採用しております。従いまして、こちらのほうは幼稚園教諭の資格はずっと更新を続けておりますので、両方が併有している状態に今なっているという職員がほぼ大部分でございます。</p>

会長	よろしいですか。他にございませんか。
委員	<p>私はやっぱり8番以降の「幼稚園に関すること」というところなんですけれども、認定こども園にして待機児童が減るというメリットはすごくわかるんですけれども、私なんかは、小学生に子どもがなってしまったので、もしまだ入る子どもがいると仮定したら、入りたい認定こども園に入れるために働こうかなって思うわけです。そうすると、待機児童が減るかどうかっていうのはわからないわけですね。「子どもを預けて働きたい」というお母さんが増えるわけですから、今現在は2年保育でいいですっていう方がいっぱいいてる、100人以上いるっていう状態なんですけれども、全部の園が認定こども園になると考えるときに、入りたい認定こども園に行かせるために働くお母さんも出てくるのではないかなと思うんです。だから、8番なんですけれども、「全ての公立の幼稚園を認定こども園にしてよいのか。」というところは、どうかなと思うんです。</p>
事務局	<p>委員のおっしゃっている内容なんですけれども、認定こども園といたしますのは幼稚園のニーズの方も入れますし、仕事をされている保育ニーズの方であっても入れるという形になります。3歳、4歳、5歳という部分につきましては、公立は今4歳、5歳の幼稚園しかしておりませんが、通常4歳で公立幼稚園に入りたい方が認定こども園に入られました。それも通常どおり、9時から今でしたら1時、2時まで通常の保育を受けられる。そのお母さんがたまたまお仕事をされたら、その認定こども園の中で幼稚園でいいますと預かり保育ですね、預かり保育という時間帯で夕方まで預かれるってことになりますのでそれについては問題ないかと思えます。</p>
委員	<p>入れるっていうのはすごくわかっているんですけれども、例えば私が言っているのは南部なんですけれども、南部はあおぞらに1か所っていうことなんです。そしたら、あおぞらに入れるためにやっぱり全員入れませんって何回も言われていますよね。ということは、もっと低年齢のときから入れたほうがいいんじゃないかって私と同じような考え方をするお母さんはたくさん出てくるんじゃないかなと思うんです。だから、先ほどから1つのエリアに1つの認定こども園では少な過ぎるんじゃないですかということにつながっていくと思うんですけれども、公立に入れたい方が本当にたくさんいるんです。全員入れないという返答なんです。やっぱりそこは考えていって、南部もとうとう幼稚園あたりにやっぱりそのまま残していくっていうふうなことも考えるべきだと思いますし、今言われたように延長保育で十分じゃないんですかということもあるんです。働かなくてもいい、働きたくない人もいるので、ちょっと長く預かってパートぐらいでいいんですという方もいると</p>

委員	<p>思うんですね。ちょっと4時くらいまで、5時くらいまで預かってくれたらいい、だから幼稚園のままで延長保育というような考え方もどうかと思います。</p> <p>とうこう幼稚園の話になるんですけども、幼稚園では今すごく少子化だと思うんですけども、一人っ子の方のほうが少ないぐらいなんです。3人ぐらいが普通ぐらいなんです。私も2人なんですけど、もう1人産まないといけないかなと思うぐらいの感じで、下の子のクラスは5人兄弟が2人もいてたんです。そういうふうに幼稚園で働かないで子育てをしたっていう方もたくさんいると思うんです。だから、確かにこども園は働くお母さんにとってはすごくメリットになるかもしれないんですが、今現在公立の幼稚園に通わせてる、通わせたいと思っている方にとってはあまりメリットにはならないと思うんです。子どもたちがのびのびと泥んこになって保育をしているんですけども、子どもがのびのびと毎日送るだけじゃなくて、親もすごく余裕を持って子育てができる環境にあると思うんです。だから、親が心に余裕を持つことで虐待も予防できると思いますし、地域に根差した小学校、根差した幼稚園でもあると思うんです。前回も言いましたけれども、とうこう幼稚園はこの南部に区切られた場所だけではなく、守口駅、地下鉄谷町線のその線より中部の方も来られているのです。かなり遠い広範囲だと思うので、とうこう幼稚園のあたりにやはりもう1園、認定こども園もしくはとうこう幼稚園として、保育を充実させる、延長保育を充実させたものを作るっていう方向で考えていったほうがいいんじゃないかなと思います。</p> <p>それと1つなんですけども、質の高い保育っていうこと先ほどからすごく言われてると思うんですけど、かなり公立の幼稚園の先生方は質の高い保育をされてると、既にされてると私は思います。教育的な環境が一番大切なことは施設がいいとかそういうことじゃなくて、やっぱり先生が一番の環境だと思うんですね。その先生の資質っていうんですか、質かなり高いと思いますので、結局3園にしまえばその先生たちも減るっていうことですよ。これだけ反対している方がいるっていうことは皆さんが先生を認めるってことだと思いますので、そこも考えて欲しいと思いますし、何か見せるための保育をしているわけじゃないんですね。子どもたちの毎日の日々の積み重ね、毎日の子どもたち一人一人にあった毎日を大切にされた保育をされていると思いますし、発表会にしても親に見せるだけではなくて、日々の保育の延長線上に発表会があると思うんです。だから、劇的なものをお遊戯みたいなことをするんじゃなくて、こういうことを1年でできるようになりましたという発表なんです。かなり質の高い保育されていますし、質の高い先生方だと思いますので、本当にもったいないと思います。</p> <p>質の高い保育士であると利用者の方が実感されているというのは、そのと</p>
----	--

	<p>おりだと思うのです。ただ、費用対効果を考えた場合には、今回公立の幼稚園、保育園をこのままの形で残してのよいのかってところが問われていて、利用者の方だけではなくて市民全体の方がこの質で公立を残すことについては費用がかかっても納得感があるというところが一番大切なのではないかと いうふうに思っています。その納得感という点では、少し専門性を持ちながら、それを社会的に証明する部分が弱いかなというふうに思って話は聞いて おりました。私は公立にもものすごく期待をしております。ただ、今日の結果は非常に残念だったなと思っておりますが、市立の認定こども園に関すること でエリアとの関係もあります。特に東部エリアの問題1か所でいいのかって話も出て おりますけれども、私はエリアについて1つ拠点園を設けて高度多機能化するとい うことが公立園の残し方なのではないかと思っております。民間園では担えないものを きちんと担っていただいて、それを実証する形で教育・保育の研究開発にあたって、 民間園と協働し、それを共有することによって守口の子どもたちの育ちの環境が ネットワークとして高まっていくというような姿を作っていけないだろうかとい うふうに思っている次第でございます。拠点園1つはそれでいいのですが、「ブラン チ」という考え方があるのではないかと。エリアの特性によって拠点園は1つだけ けれども、ここにはもう1つ保育園型の認定こども園がいる部分もあれば、幼稚 園型の認定こども園があつていい部分があつて、そのネットワークを作る場合 でもブランチが1つあるのとないのでは機能が変わってきますので、そうい うブランチのあり方を既存施設を活用しつつ残し、かつ将来の少子化が進む中 で今後10年たってどう考えるかって改めて議論してもいいのかなというふう には思っています。意見でございます。</p>
委員	<p>私もブランチ大賛成です。20人を超えているやくも、90人抱えるとうこう、 あと東部の離れた庭窪エリア、できれば一番それが理想だと思います。</p>
会長	<p>先ほど3名の委員のほうからありましたように、そのあたりも事務局側として ちょっと案の中に入れるような考えを持っていただければいいのではないかと 思います。やはり一番子どもさん、ましては保護者が園に通う、遠いところでは なしにやっぱりある程度近い園に通いたいというのが思いだと思いますので、 そのあたりも酌みして考えていただきたいなと思います。</p> <p>他に。</p>
委員	<p>少し本題からずれるんですけども、この審議会ですと今、公立幼稚園・保育 所の存続、位置をどうしたらいいか話し合いをしてるんですけども、それ以外 で何か話し合う案件はないんでしょうか。</p>

事務局	<p>ただいまの委員からご指摘を頂戴しました今回の案件でございますけれども、再編整備の大きな部分も1つのポイントでございますが、あとあおぞら保育所でございますが、これが28年度から認定こども園に移行するという計画もこの中に盛り込ませていただいております。そこを踏まえましたときに、あおぞら保育所を移行するということになりますと形態も含めてですが、今回の議会での議案を出させていただくという形になってきます。そういったことを考えましたときに、ただし今のままの形のあおぞら保育所を認定こども園にするのか、それをきっちり3歳、4歳、5歳を受けた中で認定こども園にするのかというようなことについても、我々としてはご意見を頂戴したいところではございます。</p>
委員	<p>日程的には可能なんですか。9月の議会です出すということですか。</p>
事務局	<p>日程的なご説明になりますが、まずあおぞら保育所のほう認定こども園化するパターンとしては2つあると思っています。</p> <p>1つは、先ほど部長のほうから3歳、4歳、5歳と話がありましたが、まずは4歳、5歳の部分で1号認定を定員として設定して、かつそこを募集する方法、こうなりますと募集は10月には募集時期が始まります。したがって10月の募集に間に合わせようとすると、あおぞら認定こども園としての募集をしなければならないので、今の保育所を認定こども園にするための条例が必要ということになります。</p> <p>それともう1つの方法としては、認定こども園の良さの1つであります、親御さんの就業状況によっては今まで保育所でしたら仕事辞めるともう退園しなければならなかった。しかし、それが認定こども園なることによって、2号から1号に変わることによって引き続き在園できるというメリットがございます。そのメリットの部分のみを生かして、いわゆる2号、3号を中心とした、1号の部分については定員設定するけども、今年度については募集は見合わせるという認定こども園でしたら、市民の周知は十分にすることが当然の前提ですが、場合によっては12月議会への上程というのも可能と考えております。</p>
委員	<p>すみません。あおぞらは認定こども園で行くというって始めたのですか、そうじゃないんですか、どっちなんですか。</p>
事務局	<p>当初、あおぞら保育所に関しましては、南部地域のほうで寺方保育所と南保育所がございました。これいずれも0歳の保育を実施していない、また入所率についてもだいたい60%ぐらいというような形になってございました。そういった部分から、やはり公立施設にあっての効率的な運営を考えた場合</p>

	<p>に非常に効率性が低いというような形の園運営になっておりましたことから、新たな子どもさんの耐震も含めた施設整備を行う上で、0歳、1歳を募集できるような形での園に変えさせていただき、また保育所として当初オープンさせていただくという目的で最初の計画はございます。ただ、その計画案が平成23年の後半ぐらいから出てきたわけですが、24年のときからやはり新制度を見据えた中で認定こども園というものが将来やはり必要になってくるだろうということは議論の中にはございましたけれども、実際それまでの間に計画案として実施させていただいた中では統合保育所という形での案で進めさせていただいていたというところでございます。</p>
会長	<p>よろしいですか。</p>
委員	<p>このまま進めていって大丈夫だということですね。</p>
事務局	<p>今、我々の計画案の中では認定こども園というような形で、今後公立としては集約をさせていただくということでの案として進めさせていただいている部分でございます。したがって、実施にあたりましてはその部分で3歳、4歳、5歳というような形での認定こども園を募集するのかという部分がやはりどうしても1つハードルはあるわけでございますけれども、その部分を我々としてはクリアしていかなければいけないと考えてございます。ただ、今の状況から行きますと、この審議会の中でのご意見を我々としては受けさせていただいて、検討はさせていただかなければいけないと考えてございます。</p>
会長	<p>よろしいですか。</p>
委員	<p>問題なければ、それで大丈夫です。</p>
会長	<p>他にございませんか。ないですか。</p>
委員	<p>ちょっと休憩いただいてよろしいですか。</p>
会長	<p>暫時休憩いたします。</p>
	<p>午後9時23分 休憩 午後9時40分 再開</p>
会長	<p>それでは休憩を閉じ、審議会を再開いたします。</p>

委員	<p>いろいろ議論していただきまして、まだもうちょっと議論が出尽くしてないという判断をせざるを得ないと思いますので、次回第5回審議会6時からお願いしておりますが、前半で残りの議論をしていただき、あとの後半部で答申案の検討ということにしたいと思いますが、それでよろしいでしょうか</p> <p>会長いいですか。日程の関係ですけど、31日で審議会を終わると、それで、その後はもう日程はないという理解でいいですか。</p>
会長	<p>最後9日に再度日程とっています。そこで、答申案を皆さんにご決定いただいて答申を出すという運びに一応しておりますので、よろしく申し上げます。</p> <p>先ほど申し上げましたとおり31日、第5回目の審議会ということで、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは続きまして、その他の案件、「今後の会議日程について」事務局より説明を受けます。</p>
事務局	<p>今後の会議日程でございますが、第5回審議会につきましては8月31日月曜日の午後6時から、第6回審議会につきましては9月9日水曜日の午後6時から開催の予定でございます。会場につきましては、今回と同様この会場でございますので、よろしく願いいたします。</p> <p>また、会議前に出欠報告の期限がありますので、ご留意くださいますようお願い申し上げます。</p> <p>以上でございます。</p>
会長	<p>先ほど事務局のほうから説明がありましたとおり、次回第5回目につきましては8月31日午後6時から、この場所ということでございますので、よろしく願いいたします。</p> <p>以上で、本日の案件は全て終了いたしましたので、会議はこれにて閉会いたします。皆さんどうも長時間にわたりまして、ありがとうございました。ご苦労さまでございました。</p>

署名委員 _____

署名委員 _____